



平成24年 5 月 11 日

各 位

会社名 株式会社スターフライヤー
代表者名 代表取締役社長執行役員 米原 慎一
(コード番号：9206 東証第二部)
問合せ先 代表取締役執行役員 雑賀 誠一
TEL 093-555-4500

株主優待制度の変更に関するお知らせ

当社は、平成24年 5 月 11 日開催の取締役会において、下記のとおり株主優待制度の変更について決定いたしましたのでお知らせいたします。

1. 変更の理由

当社は、本日決定いたしました株式の分割及び定款変更にともない、株主優待券の発行枚数について変更することといたしました。なお、基準日、発行時期、有効期間につきましては変更ありません。

2. 変更の内容

変更箇所を下線を付しております。

現行			変更後		
基準日	3 月末日	9 月末日	基準日	3 月末日	9 月末日
発行時期	5 月	11 月	発行時期	5 月	11 月
有効期間	自 6 月 1 日 至 11 月 30 日 (6 ヶ月間) 搭乗可能期間	自 12 月 1 日 至 5 月 31 日 (6 ヶ月間) 搭乗可能期間	有効期間	自 6 月 1 日 至 11 月 30 日 (6 ヶ月間) 搭乗可能期間	自 12 月 1 日 至 5 月 31 日 (6 ヶ月間) 搭乗可能期間
【株主優待券発行枚数】			【株主優待券発行枚数】		
所有株式数 100 株以上 100,000 株未満	100 株につき <u>5 枚</u> (※)	100 株につき <u>5 枚</u> (※)	所有株式数 100 株以上 200,000 株未満	100 株につき <u>3 枚</u> (※)	100 株につき <u>3 枚</u> (※)
所有株式数 100,000 株以上	<u>5,000 枚</u>	<u>5,000 枚</u>	所有株式数 200,000 株以上	<u>6,000 枚</u>	<u>6,000 枚</u>

※ 当社は、本日別途公表しております「株式の分割及び定款変更に関するお知らせ」のとおり、1 株につき、2 株の割合をもって株式分割することといたしました。そのため、株式分割前の 100 株は株式分割後の 200 株に相当いたします。なお、株式分割の基準日は平成24年 5 月 31 日、効力発生日は平成24年 6 月 1 日となっております。

3. 変更の時期

平成24年 9 月 30 日以降、株主名簿に記載又は記録された株主様に対して変更を実施させていただきます。

以上